保健所環境指導課の職員の集約について

業務の見直しにより、令和７年４月１日から、北秋田保健所、湯沢保健所の環境指導課職員を次のとおり集約することになりました。

【現　在】		【集約先】
○　北秋田保健所環境指導課	→	大館保健所環境指導課
○　湯沢保健所環境指導課	→	横手保健所環境指導課

窓口での相談・申請・届出等の手続きについては、タブレット端末を用いてリモートで対応する体制としますので、北秋田保健所、湯沢保健所において、これまでどおり行うことができます。

ただし、電話による相談は、集約先の保健所まで御連絡くださるようお願いします。

また、一部業務については、集約先の保健所に来所していただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、許可証等の交付は、これまでどおり北秋田保健所、湯沢保健所において行います。

県民の皆様には、御不便をおかけしますが、御理解くださるようお願いします。

※リモート対応の環境が整備されるまでの数ヶ月間は、職員が北秋田保健所、湯沢保健所に出張し窓口対応します。（対応時間：９時３０分頃から１６時まで）

＜集約先の窓口＞

○大館保健所環境指導課

大館市十二所字平内新田２３７－１

電話　０１８６－５２－３９５３（衛生・動物愛護チーム）

　　０１８６－５２－３９５４（環境対策チーム）

○横手保健所環境指導課

横手市旭川一丁目３－４１
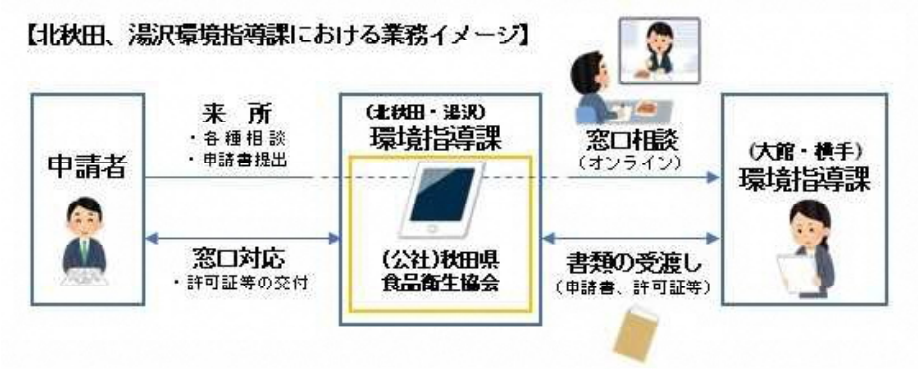
電話　０１８２－４５－６１３９（食品衛生チーム、環境対策チーム）